

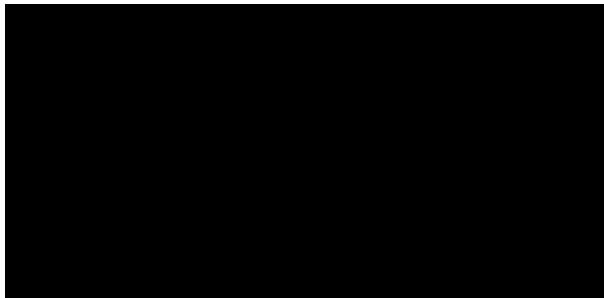
申請枠区分

通常枠

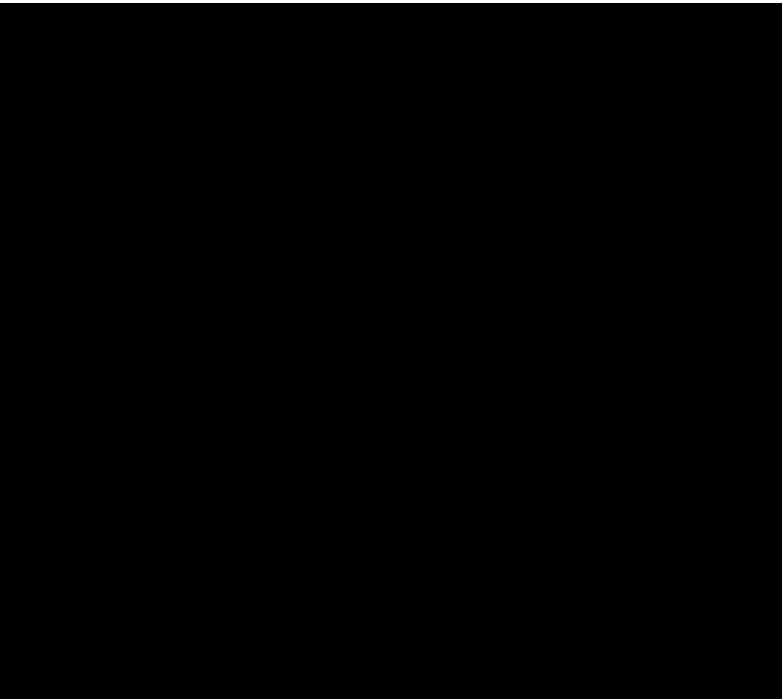
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について (情報公開同意書)

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人福岡デザインアクション

団体代表者 役職・氏名

金子 眞三

分類

法人番号

1290005014024

団体コード

申請団体の住所

福岡県福岡市中央区舞鶴三丁目1番30号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

同上

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)

(4)情報公開について(情報公開同意書)

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報				
申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	伝統と未来のアカデミープラットフォーム構築事業		
	事業名（副）	「伝統」×「共創人材育成」×「地域産業再生モデル」による学びと共創による新しい工芸教育		
	団体名	一般社団法人 福岡デザインアクション	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○ (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	若者や転職希望者、女性、移住者など多様な人材を対象に、伝統工芸の技術に加え、デザインやデジタル、マーケティングなどの職業的スキルを実践的に教育します。これにより、雇用や起業の機会を広げ、働きがいのある仕事づくりと持続可能な地域社会の形成を促進します。
8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	伝統工芸分野における若手人材や地域事業者を対象に、ものづくりを核とした雇用創出・起業支援を推進し、創造性とイノベーションを生かした新しい生産モデルを構築します。また、デザインやデジタル技術を活用した商品開発、販路拡大、金融機関との連携による資金調達支援などを通じて、中小・零細事業者の持続的な成長を促します。地域経済の活性化と「働きがいのある産業基盤」の形成に寄与します。
9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	伝統工芸という地域産業において、技術継承と新たなデザイン・デジタル技術の融合を推進し、持続可能で包摂的な産業構造の形成を目指します。若者や移住者など多様な人材を取り込みながら、地域経済における雇用の拡大と生産性の向上を促進します。中小事業者や個人職人の技術革新・商品開発を支援することで、地域のGDPや産業セクターの比重を高め、地方発の持続可能な産業基盤づくりに寄与します。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	179/200字
<p>FUDAは、福岡・九州のデザイン産業の発展と文化的価値の再構築を目的とした団体です。日本の「デザインと経営・教育・国際化」を軸とする政策に基づき、産業界や教育機関と連携しながら地域デザインの振興を推進します。デザインを社会の文化資産として研究・発信。若手育成や国際交流を通じ、福岡を中心に、九州全体の「デザインと経営・教育・国際化」を通じた発展に貢献します。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	183/200字
<p>福岡・九州地域におけるデザインの価値啓発を目的に、①地域のデザイン史・表現物のアーカイブ化、②デザイン教育・普及、③まちづくりにおけるデザイン活用、④デザイン関連情報の発信を行っています。また、地域産品をデザイン視点でブランド化し、販路開拓支援やクリエイターと企業の共創促進も実施。マーケティング拠点として、アンテナショップ運営など実践的な取り組みも行っています。</p>	

II.事業概要

					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/1	対象地域	九州北部（福岡県、大分県、佐賀県、熊本県、長崎県）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	1) 若者（18歳～25歳）：高校卒業生、デザイン系大学、専門学校卒業生、一般若年、若年伝統工芸従事者 2) キャリアチェンジ希望者（20歳～35歳）技術を習得してこれまでのキャリアを活かし起業を志向を持つ層、Iターン、Uターン、Jターン層。 3) 地方で伝統産業を活かした副業を求める層				(人数)	技術習得受講者数 90名（3年間）		
最終受益者	1) 第一次受益者（直接的支援対象）：訓練育成を直接受ける参加者 2) 第二次受益者（間接的影響）：参加者の社会復帰・起業により関わりを持つ地域の周辺産業、顧客、取引企業 3) 第三受益者（間接的影響）：地域社会				(人数)	技術習得受講者数 90名（3年間）		
事業概要	<p>本事業は、地域の伝統工芸産業が抱える後継者不足、需要減少、技術継承の断絶などの構造的課題を解決し、産業としての再生を図る包括的な取組です。従来の徒弟制を超え、伝統技術にデザイン、デジタル、マーケティングの視点を融合させた実践的教育プログラムを構築します。職人、企業、行政、教育機関、デザイナーなどが連携する共創プラットフォームを設立し、若者や移住希望者、女性など多様な人材を対象に、技術習得から試作、製品化、販路開拓までを一貫して支援します。オンラインと現地実習を併用し、地域間の人材交流を促進。成果物は展示・販売し、収益を教育活動や地域投資に再循環させる仕組みを導入します。さらに、地域金融機関や自治体と連携して雇用・創業支援を進め、伝統産業を「学び・働き・暮らす」が一体化した新たな地域モデルへと再構築し、全国展開可能な持続的発展モデルの確立を目指します。具体的には、「伝統と未来のアカデミープラットフォーム」を設立。九州の伝統産業を対象に、それぞれの地域で「産地オープンアカデミー」の仕組みを構築。「技術教育」「企画デザイン教育」「共創型マーケティング教育」を実施する団体と共に、革新的な教育プログラムを構築する。教育プログラムのみではなく、イベントや展示会を開催し、地域外への情報発信、テスト販売をつくむ、販路開拓の取り組みも実施する。</p>							
	571/600字							

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	920/1000字
[Redacted]	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
[Redacted]	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	183/200字
[Redacted]	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	200/200字
[Redacted]	

団体の要請により、「当団体オリジナルのアイデアが含まれる」ため非公開とした。(JANPIA)

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
中期的社会変化：地域工芸の新市場が拡大し、若手人材が伝統産業に関心を持つ流れが生まれる。産地に新しいデザインや流通の視点が導入され、地域経済の自立・循環が促進される。職人と企画者、流通者の間に「共創文化」が根付き産業構造がより柔軟かつ開放的に進化する。
長期的社会構造の変化：伝統工芸が「文化遺産」から「未来価値産業」へと再定義され、持続可能な地域産業モデルが確立す地方における創造産業・観光・教育分野との連携により、地域文化経済圏が形成される。若者、女性、副業人材、I・U・Jターン人材、など多様な人材が参入することで、伝統産業の社会的包摂と文化多様性が進日本発の工芸文化が世界市場でも評価され、国際的な文化価値・経済価値が高まる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①教育プログラムを、各実行団体に、カスタマイズしながら提供し、九州各地で「伝統と未来のアカデミー」を開催。60名のプログラム完了者が輩出され、自律的な商品企画・販売プロジェクトが生み出される基盤が構築される。		①定量的指標：プログラム完了者数。 ②定性的指標：プログラム完了者による、商品販売及び制作プロセスの数と内容。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、プログラム完了者はいない状態。			①事後評価時：90人 ②事後評価時：プログラム完了者が連携し、多様な技術融合・マーケティング技術活用作品が市場で高評価を受け、品質も大幅に向上
②新商品・ブランド・展示会・販売プロジェクトなどの創出がなされ、市場が活性化している。		①定量的指標：新商品・ブランド・展示会・販売プロジェクトの数。 ②定性的指標：上記を達成する為の、プロセスや手法をとりまとめ、全体を共有できる形にまとめる。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動による実績のみ。			①事後評価時：実績数100 ②事後評価時：新しい取組が多く行われ、実行団体のみではなく、地域の活性化に貢献。
③異業種・地域連携ネットワークが形成（産学官民を含む共創プラットフォーム）され、各団体の活動の多様性が生まれている。		①定量的指標：新しいステークホルダーの創出。 ②定性的指標：問い合わせ件数、アドバイス件数等、横展開に至らない、たプロジェクトへのサポート実績。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動によるネットワークのみ。			①事後評価時：新規ネットワーク創出数30以上 ②事後評価時：新しいネットワークを通じて、効果的な商品開発や販路開拓が実現する。
④教育カリキュラム・教材・研修ノウハウの体系化がなされ、他の地域へ、横展開がされるようになっている。		①定量的指標：横展開された地域、プロジェクト数。 ②定性的指標：問い合わせ件数、アドバイス件数等、横展開に至らない、たプロジェクトへのサポート実績。		①初期値：0 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、体系化及び横展開は全くされていない状態。			①事後評価時：横展開数3以上 ②事後評価時：本事業にて実施される、教育カリキュラム・教材・研修ノウハウを体系化し、ロールモデルとする。他地域でも応用し、取り組みを拡大する。
⑤伝統産業の体験観光コンテンツ化、見学者の増加等によって、対象エリアへの流入人口、ファン層が増加し、関係人口が増加する。		①定量的指標：SNSファン数の比較、体験観光コンテンツ数の増加数、来場者数 等 ②定性的指標：上記目標を達成する為のプロセス評価、取り組み数のカウント 等。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動による実績のみ。			①事後評価時：新規体験観光コンテンツ創出数10以上 ②事後評価時：新しい取組が多く行われ、実行団体のみではなく、地域の活性化に貢献。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①成功事例の蓄積、人材の高度化により、実行団体の脳力強化が実現し、利益が向上するとともに、その利益の一部を今後の活動に再投資する循環が地域に生まれる。		①定量的指標：実行団体のスタッフ数、会員数、利益額。 ②定性的指標：利益の一部を今後の活動に再投資する循環の数と質。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動による実績のみ。			①事後評価時：各実行団体のスタッフ数・会員数→110%、プロジェクト数5以上。 ②事後評価時：本事業の伴走支援にて細かく確認、アドバイス
②関係人口の拡大によって、地域社会の活性化への影響が向上。地域住民の参画も促進され、地域一体での振興プロジェクトが拡大する。		①定量的指標：地域で企画された新規プロジェクト数。 ②定性的指標：上記目標を達成する為のプロセス評価、取り組み数のカウント 等。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動による実績のみ。			①事後評価時：新規プロジェクト数→9件以上を目指す。 ②事後評価時：新しい取組が多く行われ、実行団体のみではなく、地域の活性化に貢献。
③ステークホルダーとの連携の強化・拡大によって、活動分野が拡大し、自律的に、様々なプロジェクトが創出される基盤ができる。		①定量的指標：新しいステークホルダーの創出数。 ②定性的指標：問い合わせ件数、アドバイス件数等、横展開に至らない、たプロジェクトへのサポート実績。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動によるネットワークのみ。			①事後評価時：自律的な取組による新規ネットワーク創出数10以上 ②事後評価時：新しいネットワークを通じて、効果的な販売施策が可能となる。
④情報発信力の向上によって、メディアへの露出度が高まる。自律的なSNSによる発信力も向上し、国内外へのファンが増加している。また、認知度が向上することにより、ビジネスチャンスが拡大する。		①定量的指標：SNSファン数の増加、メディア掲載の増加 ②定性的指標：上記目標を達成する為のプロセス評価、取り組み数のカウント 等。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動による実績のみ。			①事後評価時：各実行団体のSNS発信数、ファン増加→120%。メディア掲載数10以上。 ②事後評価時：本事業の伴走支援にて細かく確認、アドバイス
⑤自律的なプロジェクトの構築力が向上し、専門人材を内製化することで、低コストでプロジェクトを進めることができる。これによって、国内外での販売機会の拡大が増加する。		①定量的指標：各実行団体が自律的に企画する新規プロジェクト数。 ②定性的指標：上記目標を達成する為のプロセス評価、取り組み数のカウント 等。		①初期値：実行団体が決定後、調査・設定。 ②初期状態：プログラムが提供されておらず、既存の活動による実績のみ。			①事後評価時：自律的な新規事業数10以上。 ②事後評価時：本事業の伴走支援にて細かく確認、アドバイス

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
<p>伝統工芸品の新商品開発とブランド化</p> <p>活動内容：技術融合を用いた新商品の開発を支援し、デザイン専門家による指導や市場調査を行う。新商品の開発は技術融合に加えて明確なブランドコンセプトによることとする。これにより、商品の競争力を高め、ブランド価値を向上させて売上増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：①～⑥すべて</p>	2026年4月～2029年3月	155/200字
<p>販路拡大とプロモーション活動の強化</p> <p>活動内容：グローバルマーケティングにも詳しい専門家・実務家の支援のもと、国内外の展示会への出展やオンライン広告を活用し、新しい販路を開拓する。プロモーション活動を強化することで、販路拡大と売上増加を実現する。</p> <p>該当する短期アウトカム：②、③、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	140/200字

<p>伝統工芸体験プログラムの実施</p> <p>活動内容：観光客向けの伝統工芸体験プログラムを開発・提供する。職人が直接指導することで、地域の魅力を伝え、観光客の満足度向上と参加者数の増加を図る。</p> <p>該当する短期アウトカム：体験プログラムへの参加の変化、新たな観光プログラムの実施、地域の伝統工芸イベントへの参加者の変化</p>	2026年4月～2029年3月	152/200字
<p>新規販売チャネルの開拓</p> <p>活動内容：地域商工会やオンラインマーケットプレイスを活用し、新たな販売チャネルを開拓する。従来のチャネルとのミックスを図る。これにより、販路を拡大し、従来市場に加え新市場への浸透を促進する。伝統工芸という商品の性質上海外客の関心も期待できるため、このシステムにより、国内の遠方の顧客に加え海外客にも対応し、情報発信力と売上の向上を図る。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	198/200字
<p>伝統工芸展示会の開催</p> <p>活動内容：国内外で伝統工芸品の展示会を開催する。これにより、地域外の新規顧客層にアプローチし、認知度向上とイベント参加者数の増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、⑤</p>	2027年4月～2029年3月	97/200字
<p>技術研究のための資金提供</p> <p>活動内容：伝統工芸技術や素材に関する研究開発を資金的に支援する。新技術や新素材の開発により、職人の技術力向上と新商品の開発を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②</p>	2026年4月～2029年3月	97/200字
<p>新技術習得のための研修</p> <p>活動内容：職人向けに最新技術に関する研修を提供する。これにより、職人の技術力を強化し、競争力のある製品開発を支援する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②、④</p>	2026年4月～2029年3月	90/200字
<p>伝統工芸品の試作品制作支援</p> <p>活動内容：新商品の試作品開発に必要な資金を提供する。伝統工芸という製品の特性上模倣のリスクは少ないため、積極的に市場適合性を確認しながら新商品の開発を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②</p>	2027年4月～2029年3月	111/200字
<p>体験プログラムに必要な設備支援</p> <p>活動内容：工房や体験施設の整備に必要な資金を提供する。これにより、体験プログラムの充実を図り、参加者の増加を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：②</p>	2026年4月～2029年3月	89/200字
<p>広報用資料の作成支援</p> <p>活動内容：観光PRに必要なパンフレットや広報資料を作成する。効果的な情報発信を通じて観光客誘致と情報発信力の強化を図る。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	87/200字
<p>海外市場向け展示会参加支援</p> <p>活動内容：海外展示会への参加費用を支援する。国際的な販路を開拓し、伝統工芸品の販路拡大と売上増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：②</p>	2027年4月～2029年3月	82/200字
<p>地域間交流イベントの開催支援</p> <p>活動内容：異地域の職人同士が技術交流するイベントを支援する。技術向上と地域間の連携強化を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	81/200字
<p>伝統工芸の観光ルート開発支援</p> <p>活動内容：伝統工芸を活用した観光ルートを開発する。観光資源としての活用を促進し、観光プログラムの充実と集客増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、⑤</p>	2027年4月～2029年3月	92/200字

<p>専門人材派遣・人材交流支援</p> <p>活動内容：実行団体が不足する専門スキル（マーケティング、商品開発、広報等）を補うため、専門家や若手クリエイターを派遣。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②</p>	2026年4月～2029年3月	89/200字
<p>DX・データ活用支援の導入</p> <p>活動内容：販売・マーケティング・人材育成のデジタル化を促進するため、データベース構築・ICT導入への資金支援を行う。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②</p>	2027年4月～2029年3月	88/200字
<p>成果共有と広報支援の場の整備</p> <p>活動内容：採択団体の取り組みを発信するフォーラムや展示会を開催し、資金支援成果の可視化と波及効果を高める。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、④、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	86/200字
<p>教育プログラムの可視化と本事業を通じた実証結果の分析。それを活用した横展開。</p> <p>活動内容：本事業の教育プログラムをまとめ、共通の財産として活用できるコンテンツを造成。実行団体と共有し、横展開力を高める。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、④</p>	2027年4月～2029年3月	116/200字

<p>(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援</p> <p>伝統工芸品の新商品開発とブランド化</p> <p>活動内容：技術融合を用いた新商品の開発を支援し、デザイン専門家による指導や市場調査を行う。新商品の開発は技術融合に加えて明確なブランドコンセプトによることとする。これにより、商品の競争力を高め、ブランド価値を向上させて売上増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、④、⑤</p>	<p>時期</p> <p>2026年4月～2029年3月</p>	154/200字
<p>販路拡大とプロモーション活動の強化</p> <p>活動内容：グローバルマーケティングにも詳しい専門家・実務家の支援のもと、国内外の展示会への出展やオンライン広告を活用し、新しい販路を開拓する。プロモーション活動を強化することで、販路拡大と売上増加を実現する。</p> <p>該当する短期アウトカム：②、③、④</p>	2026年4月～2029年3月	140/200字
<p>伝統工芸体験プログラムの実施</p> <p>活動内容：観光客向けの伝統工芸体験プログラムを開発・提供する。職人が直接指導することで、地域の魅力を伝え、観光客の満足度向上と参加者数の増加を図る。</p> <p>該当する短期アウトカム：②、③、④</p>	2026年4月～2029年3月	109/200字
<p>新規販売チャネルの開拓</p> <p>活動内容：地域商工会やオンラインマーケットプレイスを活用し、新たな販売チャネルを開拓する。従来のチャネルとのミックスを図る。これにより、販路を拡大し、従来市場に加え新市場への浸透を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、④、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	125/200字
<p>オンライン販売システムの構築</p> <p>活動内容：独自のECサイトやSNSショッピング機能を活用し、オンライン販売システムを構築する。伝統工芸という商品の性質上海外客の関心も期待できるため、このシステムにより、国内の遠方の顧客に加え海外客にも対応し、情報発信力と売上の向上を図る。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2027年4月～2029年3月	151/200字
<p>伝統工芸展示会の開催</p> <p>活動内容：国内外で伝統工芸品の展示会を開催する。これにより、地域外の新規顧客層にアプローチし、認知度向上とイベント参加者数の増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：③、④</p>	2027年4月～2029年3月	97/200字
<p>技術研究のための資金提供</p> <p>活動内容：伝統工芸技術や素材に関する研究開発を資金的に支援する。新技術や新素材の開発により、職人の技術力向上と新商品の開発を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	97/200字

<p>新技術習得のための研修</p> <p>活動内容：職人向けに最新技術に関する研修を提供する。これにより、職人の技術力を強化し、競争力のある製品開発を支援する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	88/200字
<p>伝統工芸品の試作品制作支援</p> <p>活動内容：新商品の試作品開発に必要な資金を提供する。伝統工芸という製品の特性上模倣のリスクは少ないため、積極的に市場適合性を確認しながら新商品の開発を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2026年4月～2029年3月	111/200字
<p>伝統工芸品の認証取得支援</p> <p>活動内容：製品の品質認証取得をサポートする。商品の信頼性を向上させることで、販路拡大とブランド力強化に貢献する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2027年4月～2029年3月	87/200字
<p>体験プログラムに必要な設備支援</p> <p>活動内容：工房や体験施設の整備に必要な資金を提供する。これにより、体験プログラムの充実を図り、参加者の増加を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②、⑤</p>	2027年4月～2029年3月	93/200字
<p>広報用資料の作成支援</p> <p>活動内容：観光PRに必要なパンフレットや広報資料を作成する。効果的な情報発信を通じて観光客誘致と情報発信力の強化を図る。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②、④</p>	2026年4月～2029年3月	89/200字
<p>海外市場向け展示会参加支援</p> <p>活動内容：海外展示会への参加費用を支援する。国際的な販路を開拓し、伝統工芸品の販路拡大と売上増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、③、⑤</p>	2027年4月～2029年3月	86/200字
<p>地域間交流イベントの開催支援</p> <p>活動内容：異地域の職人同士が技術交流するイベントを支援する。技術向上と地域間の連携強化を促進する。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、②、③</p>	2026年4月～2029年3月	83/200字
<p>伝統工芸の観光ルートの自立的な開発支援</p> <p>活動内容：伝統工芸を活用した観光ルートを開発する。観光資源としての活用を促進し、観光プログラムの充実と集客増加を目指す。</p> <p>該当する短期アウトカム：②、④</p>	2028年4月～2029年3月	97/200字
<p>自立的な専門人材派遣・人材交流支援</p> <p>活動内容：実行団体が不足する専門スキル（マーケティング、商品開発、広報等）を補うため、専門家や若手クリエイターを派遣。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2028年4月～2029年3月	93/200字
<p>DX・データ活用支援の自立的な導入</p> <p>活動内容：販売・マーケティング・人材育成のデジタル化を促進するため、データベース構築・ICT導入への資金支援を行う。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、⑤</p>	2028年4月～2029年3月	92/200字
<p>成果共有と広報支援の場の自立的な整備</p> <p>活動内容：採択団体の取り組みを発信するフォーラムや展示会を開催し、資金支援成果の可視化と波及効果を高める。</p> <p>該当する短期アウトカム：①、④、⑤</p>	2028年4月～2029年3月	90/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

<p>広報戦略</p>	<p>本事業は、伝統工芸産業のブランド力向上を通じ、地域社会と関連産業の総合的な活性化を促すものである。資金分配団体は、事業の本質と社会的意義を伝えるための公式サイトやSNS、ニュースレター等で事業状況を定期的に発信し、新聞・地域メディアや行政広報と連携して周知を図る。また、募集対象者のみならず周辺産業事業者や地域住民を対象としたやセミナー開催や交流イベントも開催して広報戦略を構築する。</p>	<p>192/200字</p>
<p>連携・対話戦略</p>	<p>九州の伝統工芸産業を核に、各県ものづくり担当部署、商工会・商工会議所、大学や専門学校などの教育機関と連携し、情報共有と協力体制を構築。定期的な連絡会議や意見交換会を通じて事業の進捗や課題を共有し、実行団体とはPO支援状況を踏まえた個別面談や相互プラン策定により信頼関係を強化する。また、窯業と食、織物とファッションなど異分野専門領域とも連携し、商品開発や地域産業の将来的な連携モデルの創出を目指す。</p>	<p>199/200字</p>

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

<p>資金分配団体</p>	<p>FUDAは、助成終了後も実行団体が自立して事業を継続できるよう、以下の取り組みを行う。まず、持続可能な伝統工芸振興モデルを確立するための支援基盤を整備する。具体的には、実行団体への経営ノウハウやマーケティング戦略の提供、収益モデルの構築支援を行う。また、実行団体間や他地域・他分野とのネットワーキング機会を創出し、協力関係を強化する。さらに、成功事例や成果をドキュメント化し、広く情報発信することで、新たな支援者やパートナーの獲得を促進する。九州各県の自治体、企業、教育機関とも連携し、持続的な支援体制を構築する。これらの取り組みを通じて、実行団体が助成終了後も自立的に事業を継続・発展できる環境を整え、地域の伝統工芸振興と経済活性化に長期的に寄与する。</p>	<p>327/400字</p>
<p>実行団体</p>	<p>実行団体は、助成終了後も事業を持続可能に展開するため、以下の戦略を実施する。まず、伝統工芸の技術融合で開発した新商品や体験プログラムを強化し、販売や観光事業を通じて安定した収益を確保する。次に、クラウドファンディング、スポンサー、自治体の助成金など、多様な資金調達手段を活用して財政基盤を強化する。また、地元住民や自治体、企業と連携し、地域全体で協力体制を築くことで、事業の社会的支持と持続性を高める。さらに、継続的なマーケティング活動やブランド戦略の推進により、顧客基盤を拡大し、新たな市場開拓を目指す。これらの取り組みを通じて、自立的な運営体制を確立し、地域の伝統工芸振興と経済発展に持続的に貢献する。</p>	<p>303/400字</p>

VII. 関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	619/800字
<p>①令和3年度度 観光庁 既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業事業 二日市温泉にて、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業事業を実施 ・ 二日市温泉誘客コンテンツの地域プロモーション事業：イベント開催に伴う合計入場者数4,482人 ・ タクシーを活用した地域の域内交通整備事業：試験運行実施 利用者数 1,156人 ・ バスを活用した都市圏と観光地との新規アクセス整備事業：試験運行3カ月運行 乗車数1,392人 ・ 宿泊施設の高付加価値化改修事業：改修実績1件 4事業分配実績 7,500万円</p> <p>②令和4年度 経済産業省 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募要領〔ビジネスモデル構築型〕 九州の地場産業事業者30社の販売促進・事業計画作成支援：新商品12種類の開発、30社の事業計画を作成 事業費 3,000万円</p> <p>③令和5年度 中小企業庁 共同・協業販路開拓支援補助事業 九州のデザイン性が高く、高付加価値の地場商品を集め、販売する「九州ヴォイス」の活動を拡大。東京銀座に九州ヴォイス東京店の拠点を設立するとともに、日本各地で販売促進・販売実証を目的としたイベントを行った。 事業費 5,000万円</p> <p>④令和6年度 経済産業省 共同協業販路開拓支援事業 展示会・商談会型として海外へのビジネスサポートを開催、台湾、インドネシア、香港の3カ国4会場での九州の雑貨および食品の海外販路開拓の事業を行った。 事業費 4,000万円</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	800/800字
<p>FUDAは九州地域における伝統工芸振興Projectにおいてデザイン思考を活用した伴走支援の豊富な実績を持つ。例えば有田焼と漆器の技術を融合させた新商品開発支援では、販売実績が前年比40%向上、久留米餅を活用したファッションブランドの立上支援では、デジタルマーケティングの導入によりオンライン売上を2.5倍に増加させた。FUDAは更に九州各県の中小企業振興策に協力し、地元企業とのマッチングイベントを7回開催して伝統工芸と観光業の連携を促進。これにより地域経済への波及効果が生じた。また教育機関とも連携し、九州大学と共同で伝統工芸技術の継承を目的としたワークショップを年4回実施し延べ200名の学生が参加。地域の伝統工芸に触れる機会の創出で次世代への技術継承や若年層の関心喚起に寄与し将来の担い手育成に繋がる基盤を整えた。</p> <p>また地域資源の付加価値向上を目指し、職人に対してデザインやブランディングの指導を行い国内外で競争力のある商品開発を支援。伝統工芸の技術向上だけでなく、現代的なデザインやマーケティングのノウハウを融合することで新たな市場開拓と消費者層の拡大を図っている。更に、伝統工芸の課題についての調査も行い、継承の難しさや若い世代への関心喚起が不可欠であることを確認し技術融合による新たな商品開発が求められていると結果を得た。富山県の高岡銅器産地での新製品開発事例からも学び、地域外のデザイナーと連携した製品デザイン強化や新市場開拓の取組みが重要であると捉えている。</p> <p>こうした経験と調査に基づき、FUDAは資金提供と専門的なノウハウの提供を総合的に組み合わせ、実行団体の事業を成功に導ける体制を構築し、単なる技術支援にとどまらず、地域文化と現代的な経済価値を結びつけ持続可能な伝統工芸産業の発展に貢献する。*パートナーシップ構築宣言。共同協業販路開拓支援補助金、ものづくり補助金の採択実施。</p>	

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体程度	
(2)実行団体のイメージ	九州の伝統産業団体 織物産業 博多織、久留米絨、大島紬 等 窯業産業 小石原焼、小鹿田焼き、有田焼、波佐見焼、薩摩焼 等 竹工芸産業 別府竹工芸、熊本竹工芸、鹿児島竹工芸 木工芸産業 大川家具、佐賀諸富家具、都城家具	108/200字
(3)1実行団体当り助成金額	4,000万円 (1,330万円/年×3か年)	22/200字
(4)案件発掘の工夫	九州全域を対象とした活動を行なっている当会には、役員や日頃のデザインや商品開発やデザイン開発を行なっている専門家等、地域伝統工芸産業とは強い関係がある。九州の国認定の伝統的工芸品の品目は全7県で130品目あり、その中から比較的事业規模が大きい、織物業、窯業 竹工芸、木工芸を中心に、7県を重点的に対象地域として選定。既存ネットワークを活用し、幅広く情報発信を行い、意欲的な実行団体を募集・選定する。	199/200字

IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 一般社団法人 福岡デザインアクションの役員・スタッフ 10名 会員の専門分野での体制 6名 大学デザイン学科、専門学校のデザイン学科の協力 6団体 伝統工芸の研究機関および研究者の協力体制 4名 ・マネジメント体制 事務統括：戦略立案 1名 事務局長：統括マネジメント、3機関連携、進捗管理、外部調整 事務局長 1名 ・経理体制 経理・ガバナンス担当：税務・経理担当者2名、監事1名（公認会計士） ・PO体制 専任体制で3名新規採用 PO主担（1名）：実行団体公募、相対的伴走支援、評価、精算の統括 PO副担当（2名）：実行団体への現地訪問、業務支援、相談対応 				290/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
※資金分配団体用	3名	新規採用人数 (予定も含む)	3名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)	
		既存PO人数	0名		
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	資金分配団体および実行団体は、事業を公正かつ適正に遂行するため、明確な職務分掌と内部統制体制を整備し、理事会等による監督機能を確保する必要がある。利益相反の防止を目的に、意思決定過程の透明化、第三者委員会による点検、監査体制の強化を行う。また、法令・助成規程の遵守を徹底し、不正使用防止や倫理遵守を組織文化として定着させるガバナンス・コンプライアンス体制を構築する。ステークホルダーとの定期報告会で進捗を共有する。問題発生時には直ちに対処し、JANPIAに対して遅滞なく情報共有する体制を構築する。				249/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	伝統と未来のアカデミープラットフォーム構築事業
	団体名	一般社団法人福岡デザインアクション

	助成金
事業費	141,155,600
実行団体への助成	120,000,000
管理的経費	21,155,600
プログラムオフィサー関連経費	19,885,800
評価関連経費	9,610,000
資金分配団体用	6,610,000
実行団体用	3,000,000
合計	170,651,400

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	47,165,200	46,995,200	46,995,200	141,155,600
実行団体への助成		40,000,000	40,000,000	40,000,000	120,000,000
-					
管理的経費	0	7,165,200	6,995,200	6,995,200	21,155,600

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	6,828,000	6,528,000	6,529,800	19,885,800
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,980,000	4,980,000	4,980,000	14,940,000
その他経費	0	1,848,000	1,548,000	1,549,800	4,945,800

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	2,670,000	2,670,000	4,270,000	9,610,000
資金分配団体用	0	1,670,000	1,670,000	3,270,000	6,610,000
実行団体用		1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	56,663,200	56,193,200	57,795,000	170,651,400

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別		資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人福岡デザインアクション		
郵便番号	810-0073		
都道府県	福岡県		
市区町村	福岡市中央区舞鶴		
番地等	3-1-30 祐徳ビル 2号館3F		
電話番号	092-711-1262		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	http://www.fuda-japan.org	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://kyushu-voice.net	
設立年月日	2012/10/17		
法人格取得年月日	2012/10/17		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	カネコシンゾウ
	氏名	金子眞三
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	14
理事・取締役数 [人]	13
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	6
常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	4
有給 [人]	4
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	11
団体正会員 [団体数]	10
団体その他会員 [団体数]	1
個人会員・ボランティア数	24
ボランティア人数(前年度実績) [人]	10
個人正会員 [人]	12
個人その他会員 [人]	2

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	<ul style="list-style-type: none">・観光庁二日市温泉誘客コンテンツの地域プロモーション事業・タクシーを活用した地域の域内交通整備・観光庁バスを活用した都市圏と観光地との新規アクセス整備事業・観光庁宿泊施設の高付加価値化改修事業

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	助成（定額100%補助事業）を活用し、九州の伝統工芸品生産者とともに東京、大阪、京都、名古屋、ジャカルタ、香港、台湾での催事、商談会を開催、九州の伝統工芸産業の販路開拓支援を行なった。

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所です、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	伝統と未来のアカデミープラットフォーム構想
団体名:	一般社団法人福岡デザインアクション
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第3章 第15条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第3章 第16条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第3章 第12条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第3章 第16条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第3章 第18条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第3章 第18条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第3章 第21条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としなさいとします。			社団法人のため提出しない	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第4章 第23条-4
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第34条
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第5章 第33条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第5章 第33条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第5章 第33条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第5章 第33条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第5章 第34条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第5章 第34条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第5章 第35条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること			公募申請時に提出	定款
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第4章 第24条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第4章 第25条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	無し	第4章 第28条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	無し	第4章 第28条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	会則	第6章 第27条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	会則	第6章 第28条-1
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	会則	第6章 第28条-2
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	会則	第6章 第28条-3
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	会則	第6章 第28条-4
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第1条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	会則	第6章 第29条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	会則	第6章 第30条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 理事会規則 役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 就業規則 審査会議規則 専門家会議規則	公募申請時に提出	利益相反防止に関する規程	第3条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止に関する規程	第3条
(2) 自己申告 「役員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止に関する規程	第4条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第8条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報者の取扱いに関する規程	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報者の取扱いに関する規程	第12条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	組織規定	第2条
(2) 職制		公募申請時に提出	組織規定	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	組織規定	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	組織規定	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	職員給与規程	第3条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	職員給与規程	第3条、第4条、第5条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第6条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第9条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第6条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第1条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第12条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第11条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第11条、第13条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第20条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第35条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第36条